平成 23 年度 第 4 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成24年2月8日(水)13時30分~15時50分

場 所 : 松阪市役所 第三・四委員会室

出席者 : <u>19 名</u>

審議会委員 14名

大西憲一、大橋純郎、門暉代司、杉﨑清子、冨田靖男、福田昭、牧戸継右、山本清巳、小林典子、竹内英樹、

中村陽子、野田宰治、前田多香子、山上和美

事務局 5名

橋本環境部長、三田環境課長、山口環境推進担当主幹兼係長、 環境推進係(小山・垣本)

〈議事〉

- 1. 松阪市環境審議会委員委嘱状交付式
 - ・橋本環境部長より、各委員に委嘱状を交付
 - ·橋本環境部長挨拶
 - ·委員自己紹介
 - ・事務局より、「松阪市環境審議会の役割」について説明

2. 会長・副会長選任

- ·会長・副会長の自薦・他薦が無いため、事務局より会長に冨田氏を、副会長に門氏を推 し、委員全員の拍手をもって承認された。
- · 冨田会長挨拶
- ·門副会長挨拶
- 3. 松阪市環境基本計画中間見直し版(最終案)の報告
 - ・事務局より、先日市長に提出した「松阪市環境基本計画中間見直し版(最終案)」における現行の「松阪市環境基本計画」からの変更点・箇所について説明。
- 4. 平成 22 年度における松阪市環境基本計画重点事業の年度評価及び環境目標の進捗状況 について
- 5. 平成23年度における松阪市環境基本計画重点事業について
 - ・事務局より、上記について説明。

会長 : 以上、事務局からの説明の中で何か質問は?

委員: P29 で、下水道接続件数の目標値を 600 件以上としているが、現在下水道に接続

できるのに未接続の件数は何件あるのか?また、何を根拠に 600 件としたのか? 費用対効果を知りたい。

事務局: 今は資料が手元に無いため、後日回答する。

委員: P40 の重点事業だが、これはあくまでも電力を使うという前提のもとの省電力と 定義付けされている。省エネルギー・新エネルギーの推進という施策テーマから すると、太陽光発電や LED を使うことがこの事業の全体像ではないと思う。震災 以降、電力に対する考え方が変わってきているため、当然電力会社のあり方も変 わってくる。地域で電力をエネルギーとして作るのに、どういう事業が可能なも のとしてあるのかという視点からの検討をお願いしたい。太陽光発電や LED は費用対効果を考えると、あまり効果的ではない。その他の新エネルギー、地域的規模で取り組めるものに政策を変更してほしい。

事務局: 溜池を使った発電システムなど、広域的な動きになってくると思う。今後はそ ういう形に進むと思われる。

委員: 間伐材を活用した施策の検討も望む。

会長 : 今年度の重点事業の中で、間伐材に関する事業は未達成になっている。

事務局: 間伐材利用はウッドピアで行なっている。台風時の間伐材による被害を防ぐため、モデル林として林道を造り間伐材を運び出し、ウッドピアでチップ化することで循環型社会の構築を進めている。

事務局: 太陽光発電の補助金は平成 22 年度で終了し、その財源は防犯灯(LED)設置補助金に回している。

委員: P44 の平成 22 年度の環境基準適合率だが、明確な理由の記載が必要。なぜここまで値が低いのか、もう一歩踏み込んだ説明が欲しい。

事務局: 原因の特定はできなかった。川の水は常に流れているため状況は変化するし、 海は赤潮などの影響も推測される。

委員: どのような原因が考えられるのか?

事務局: 海流、温暖化、微生物の発生など。また、測定日にたまたま何かがあったかもしれない。

委員: 長良川河口堰の開門は関係しないのか?

委員: 全く関係ない。木曽三川の流れは湾内に影響しない。

会長: 中村川、櫛田川が特に低いが。

委員: 測定日に台風の影響を受けたのではないか。偶然の結果だと思う。

会長: 来年度の結果が出ればもう少しわかるのではないか。

委員: 単年度ではなく、トータルで見たほうがいい。測定日が1日違うだけで結果はす ごく異なる。毎年水の流れは変る。

委員: 原因がわからなくても、推定理由だけでも付けておいたほうがいい。何も書いてないとわからない。数字だけでなく、コメントが必要。

会長: 事務局は考慮願いたい。

委員: P30~33 で、嬉野地域の水洗化率は出ているが、三雲地域の水洗化率はいくつか? 飯南・飯高地域の浄化槽の設置率 48%に対して、目標設置基数を 50 基とした理由 は何か?

事務局: 飯南・飯高地域は合併以前から下水道整備は地理的に不可能ということで、合併浄化槽での整備ということになった。それには公的予算だけでは出来ず、どうしても個人負担を強いることになるため、そのあたりから年間50基が妥当であろうということになり、この目標値になっている。三雲地域の水洗化率についての詳しい資料が今日はない。

6. 平成 23 年度における松阪市環境パートナーシップ会議の活動報告

・事務局より、上記について説明。

委員: 環境フェアへの出展市民団体が3団体というのは、あまりにも少ないのではないか?

事務局: パートナーシップ会議の市民団体メンバー11 団体中の3団体が出展した。ベルファームで開催されるイベントへの出展のため開催期日が決まっており、日程が調整できた団体が3団体だった。

委員: 今後もこのようなフェアは開催するのか?

事務局: より発展した形で継続していく方向で検討している。

委員: パートナーシップ会議の設立から3年が経過しているが、問題点や現在の進行度 について教えて欲しい。

事務局: 将来的には、会員の自立を目指す。平成21年度は各自の協働を目的として行政 主体で行った。平成22年度は市民・市民団体、事業者で部会を持ち、それぞれの 立場での役割を果たした。そして平成23年度は活動プロジェクトとして、協働を 目的とした活動を行った。このように一歩ずつではあるが、確実に発展してきて いる。

委員: 「緑のカーテン」だが、昨年、組合に網の問い合わせが多くあった。必要であれば網を提供するので、事前に言って欲しい。

事務局: 去年は、120施設の公共機関において緑のカーテンを設置した。

委員:パートナーシップ会議に住民協議会を取り込んでいけば、もっと市民に広がるし、 より広い活動ができると思う。

委員: 住民協議会すべてが「環境」に関する会を持つのか?

委員: それぞれのビジョンによる。43 の住民協議会の中で「環境」に興味のある会を取り込んでいけば、地域での活動ができて底辺が広がる。

委員 : 環境課とコミュニティ推進課の間で、そういったことは可能なのか?

事務局: 住民協議会は市民団体と位置づけている。協働という形を考えてはいるが、住 民協議会は現在設立中であり、パートナーシップ会議も発展途中であるので、今 すぐどうとは言えない。

委員: 「緑のカーテンコンテスト」の教育部門参加が12件とは少ない。是非とも多くの参加を募って欲しい。

7. その他

事務局: 本日出た意見だが、再度審議会で検討するか、または会長一任とするか。委員 の方々のお考えを伺いたい。 会長 : 従来はどのように?

事務局: 前回までは会長一任でお願いしてきた。

委員: 今まで同様会長一任で良いと思う。

会長: 副会長も一緒にという形で進めてはどうだろうか?

※各委員より同意される。

会長 : では、会長、副会長一任で進めさせていただく。他になければ、今日はこのへん

で終わります。